

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成27年11月13日

**【四半期会計期間】** 第110期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)

**【会社名】** 日本通運株式会社

**【英訳名】** NIPPON EXPRESS CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 渡 邊 健 二

**【本店の所在の場所】** 東京都港区東新橋一丁目9番3号

**【電話番号】** 03(6251)1111

**【事務連絡者氏名】** 財務部主計専任部長 大 槻 秀 史

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区東新橋一丁目9番3号

**【電話番号】** 03(6251)1111

**【事務連絡者氏名】** 財務部主計専任部長 大 槻 秀 史

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
日本通運株式会社 大阪支店  
(大阪市北区梅田三丁目2番103号)  
日本通運株式会社 名古屋支店  
(名古屋市中村区名駅南四丁目12番17号)  
日本通運株式会社 神戸支店  
(神戸市中央区浜辺通四丁目1番21号)  
日本通運株式会社 横浜支店  
(横浜市中区海岸通三丁目9番地 横浜ビル)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第109期 第2四半期 連結累計期間	第110期 第2四半期 連結累計期間	第109期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	919,222	953,224	1,924,929
経常利益 (百万円)	25,001	27,657	59,563
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	16,058	15,211	26,382
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	15,020	9,634	62,639
純資産額 (百万円)	518,511	552,804	550,137
総資産額 (百万円)	1,374,539	1,399,872	1,453,617
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	15.65	15.19	25.87
自己資本比率 (%)	36.70	38.23	36.59
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	21,147	11,805	74,519
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	18,539	18,186	22,386
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,314	17,707	33,636
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	117,724	124,398	148,942

回次	第109期 第2四半期 連結会計期間	第110期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	11.06	7.00

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
3 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、円安基調の継続や原油安の影響などを背景とし、企業収益や雇用環境が改善するなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、海外経済においては、中国経済をはじめとした新興国経済の減速などによる下振れリスクが懸念される状況が続いております。

このような経済情勢のなか、物流業界におきまして、国内貨物は、緩慢な個人消費動向などから荷動きに力強さを欠き、国際貨物は、中国をはじめとするアジア諸国などを中心に荷動きに鈍さがみられる状況で推移いたしました。

こうした経営環境のもと、当社グループの当第2四半期連結累計期間は、運送セグメントのうち、国内会社においては、前年同四半期に比べ、複合事業、警備輸送、航空の各セグメントでは減収となりましたが、重量品建設、海運の各セグメントでは増収となりました。海外会社においては、前年同四半期に比べ、米州、欧州、東アジア、南アジア・オセアニアの各セグメントで増収となりました。また、販売セグメントにおいては、前年同四半期に比べ、石油販売単価が下落したこと等により減収となり、その他セグメントにおいては、前年同四半期に比べ、新規連結会社が増加したこと等により増収となりました。

この結果、売上高は9,532億円と前年同四半期に比べ340億円、3.7%の増収となり、営業利益については、231億円と前年同四半期に比べ29億円、14.5%の増益、経常利益については、276億円と前年同四半期に比べ26億円、10.6%の増益となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益については、152億円と前年同四半期に比べ8億円、5.3%の減益となりました。

報告セグメントの業績概況は以下のとおりであります。

(売上高の明細)

			前第2四半期 連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日) (百万円)	当第2四半期 連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日) (百万円)	増減 (百万円)	増減率(%)
運送	国内会社	複合事業	365,571	363,757	1,813	0.5
		警備輸送	27,636	27,208	428	1.6
		重量品建設	24,614	27,517	2,903	11.8
		航空	91,898	90,531	1,366	1.5
		海運	59,674	60,985	1,311	2.2
	海外会社	米州	37,439	48,295	10,856	29.0
		欧州	39,574	41,039	1,464	3.7
		東アジア	48,097	57,467	9,369	19.5
		南アジア・オセアニア	29,175	36,795	7,620	26.1
	販売			208,432	185,794	22,637
その他			53,829	83,736	29,907	55.6
合計			985,943	1,023,130	37,187	3.8

(セグメント利益(営業利益)の明細)

			前第2四半期 連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日) (百万円)	当第2四半期 連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日) (百万円)	増減 (百万円)	増減率(%)
運送	国内会社	複合事業	6,471	8,777	2,306	35.6
		警備輸送	387	689	302	78.0
		重量品建設	1,124	1,626	501	44.6
		航空	2,565	2,181	383	15.0
		海運	2,918	3,322	404	13.9
	海外会社	米州	1,740	2,732	992	57.0
		欧州	1,040	699	340	32.7
		東アジア	726	581	144	20.0
		南アジア・オセアニア	683	861	178	26.1
	販売			2,763	3,175	412
その他			732	698	34	4.7
合計			21,153	25,346	4,193	19.8

#### 複合事業（運送、国内会社）

自動車の取扱いが減少したこと等により、売上高は3,637億円と前年同四半期に比べ18億円、0.5%の減収となりましたが、燃料費の減少および料金改定の効果により、営業利益は87億円と前年同四半期に比べ23億円、35.6%の増益となりました。

#### 警備輸送（運送、国内会社）

輸送業務の取扱いが減少したこと等により、売上高は272億円と前年同四半期に比べ4億円、1.6%の減収となりましたが、営業利益は6億円と前年同四半期に比べ3億円、78.0%の増益となりました。

#### 重量品建設（運送、国内会社）

海外における各種プロジェクト案件が増加したこと等により、売上高は275億円と前年同四半期に比べ29億円、11.8%の増収となり、営業利益は16億円と前年同四半期に比べ5億円、44.6%の増益となりました。

#### 航空（運送、国内会社）

燃油価格の下落に伴い、収受料金が減少したこと等により、売上高は905億円と前年同四半期に比べ13億円、1.5%の減収となり、営業利益は21億円と前年同四半期に比べ3億円、15.0%の減益となりました。

#### 海運（運送、国内会社）

輸出貨物の取扱いが増加したこと等により、売上高は609億円と前年同四半期に比べ13億円、2.2%の増収となり、営業利益は33億円と前年同四半期に比べ4億円、13.9%の増益となりました。

#### 米州（運送、海外会社）

航空輸入貨物の取扱いが好調に推移したこと等により、売上高は482億円と前年同四半期に比べ108億円、29.0%の増収となり、営業利益は27億円と前年同四半期に比べ9億円、57.0%の増益となりました。

#### 欧州（運送、海外会社）

倉庫の取扱いが堅調に推移したこと等により、売上高は410億円と前年同四半期に比べ14億円、3.7%の増収となりましたが、営業利益は6億円と前年同四半期に比べ3億円、32.7%の減益となりました。

#### 東アジア（運送、海外会社）

航空輸出貨物の取扱いが堅調に推移したこと等により、売上高は574億円と前年同四半期に比べ93億円、19.5%の増収となりましたが、営業利益は5億円と前年同四半期に比べ1億円、20.0%の減益となりました。

#### 南アジア・オセアニア（運送、海外会社）

航空輸出貨物の取扱いが好調に推移したこと等により、売上高は367億円と前年同四半期に比べ76億円、26.1%の増収となり、営業利益は8億円と前年同四半期に比べ1億円、26.1%の増益となりました。

#### 販売

石油販売単価が下落したこと等により、売上高は1,857億円と前年同四半期に比べ226億円、10.9%の減収となりましたが、営業利益は31億円と前年同四半期に比べ4億円、14.9%の増益となりました。

#### その他

日通NECロジスティクス社の株式取得等により、売上高は837億円と前年同四半期に比べ299億円、55.6%の増収となりましたが、営業利益は6億円と前年同四半期に比べ3千万円、4.7%の減益となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、1兆3,998億円で、前連結会計年度末に比べ537億円、3.7%減となりました。

流動資産は、6,819億円で、前連結会計年度末に比べ373億円、5.2%減、固定資産は、7,179億円で、前連結会計年度末に比べ163億円、2.2%減となりました。

流動資産減少の主な要因は、売掛金の減少等によるものです。

固定資産減少の主な要因は、投資有価証券及び建物の減少等によるものです。

流動負債は、4,304億円で、前連結会計年度末に比べ614億円、12.5%減、固定負債は、4,165億円で、前連結会計年度末に比べ50億円、1.2%増となりました。

流動負債減少の主な要因は、買掛金の減少等によるものです。

固定負債増加の主な要因は、長期借入金の増加等によるものです。

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、5,528億円で、前連結会計年度末に比べ26億円、0.5%増となりました。これは、利益剰余金の増加等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、1,243億円となり、前年同四半期末に比べ66億円増加しました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果得られた資金は118億円となり、前年同四半期に比べ93億円収入が減少しました。その主な要因は、「仕入債務の増減額」等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果使用した資金は181億円となり、前年同四半期に比べ3億円支出が減少しました。その主な要因は、「固定資産の取得による支出」等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果使用した資金は177億円となり、前年同四半期に比べ83億円支出が増加しました。その主な要因は、「長期借入金の返済による支出」等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもあります。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉等を行う必要があると考えております。

基本方針の実現に資する取組み

当社では、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための取組みとして次の施策を行っております。

A 経営計画

当社グループは、中期経営計画である「日通グループ経営計画2015 - 改革と躍進 - 」を策定し、平成25年4月1日から、この計画に総力をあげて取り組んでおります。この計画では、「グローバルロジスティクス事業の更なる拡大」「国内事業の経営体質強化」「グループ各社の多様性を活かした事業拡大」「CSR経営に基づく、事業を通じた社会への貢献」の4つの基本戦略を掲げており、この各項目に当社グループが一体となって取り組むことで、グローバルロジスティクス企業として未来に向かって躍進してまいります。

## B コーポレート・ガバナンス強化への取組み

### a 当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実・強化、コンプライアンスの徹底、経営の透明性確保が重要であるとの認識に立ち、「迅速な意思決定によるスピード経営の実現」と「責任体制の明確化」を基本方針としております。これらを実現するために、経営上の組織体制を整備し、必要な施策を実施していくことを、最も重要な課題の一つと位置づけております。

### b コーポレート・ガバナンスに関する具体的な施策の実施状況

当社は、取締役会、監査役会に加え、迅速な意思決定及び業務執行を目的として執行役員制を導入しております。

取締役会及び執行役員会は、原則として毎月1回及び必要に応じて随時開催しております。また、監査役会は、原則として3ヵ月に1回及び必要に応じて随時開催しております。

なお、コーポレート・ガバナンスの状況につきましては、当社ホームページに開示しておりますコーポレート・ガバナンス報告書もご参照願います。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年4月11日開催の取締役会において、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）の導入を決議いたしました。また平成20年6月27日開催の第102回定時株主総会、平成23年6月29日開催の第105回定時株主総会並びに平成26年6月27日開催の第108回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき、本プランは、平成29年6月開催予定の定時株主総会終結の時まで継続することとしております。

#### A 本プラン導入の目的

当社は、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するために、本プランを導入いたしました。

本プランは、以下のとおり、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

なお、本プランにおいては、対抗措置の発動等にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、独立委員会規程に従い、当社社外取締役、当社社外監査役、又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士もしくは学識経験者又はこれらに準じる者）で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会（以下「独立委員会」といいます。）の勧告を最大限尊重するとともに、株主の皆様 に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしております。

- B 本プランの内容（基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み）
- a 本プランに係る手続き
- （ ）対象となる大規模買付等
- 本プランは、以下の（イ）又は（ロ）に該当する当社株式等の買付け又はこれに類似する行為（ただし、当社取締役会が承認したものを除きます。係る行為を、以下「大規模買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象といたします。大規模買付等を行い、又は行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）は、予め本プランに定められる手続きに従わなければならないものといたします。
- （イ）当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付け
- （ロ）当社が発行者である株式等について、公開買付けに係る株式等の株式等所有割合及びその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け
- （ ）「意向表明書」の当社への事前提出
- 買付者等におきましては、大規模買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付者等が大規模買付等に際して本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面を提出していただきます。
- （ ）「本必要情報」の提供
- 上記（ ）の「意向表明書」をご提出いただいた場合には、買付者等におきましては、一定の期間内に当社に対して、大規模買付等に対する株主及び投資家の皆様のご判断並びに当社取締役会の評価・検討等のために必要かつ十分な情報を提供していただきます。
- （ ）取締役会評価期間の設定等
- 当社取締役会は、一定の評価期間内において、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から買付者等による大規模買付等の内容の検討等を行い、大規模買付等に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、買付者等に通知するとともに、適時かつ適正に株主の皆様へ開示いたします。
- （ ）対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告
- 独立委員会は、取締役会評価期間内に、当社取締役会に対して、対抗措置の発動の是非に対する勧告を行うものいたします。
- （ ）取締役会の決議
- 当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、係る勧告を踏まえて当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに対抗措置の発動又は不発動の決議を行うものいたします。
- b 本プランにおける対抗措置の具体的内容
- 原則として、新株予約権の無償割当てを行うことといたします。
- c 本プランの有効期間、廃止及び変更
- 本プランの有効期間は、平成29年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとしております。
- ただし、係る有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更又は廃止されるものいたします。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものいたします。



上記の取組みに対する取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は以下の理由により、本プランが基本方針に従い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に沿うものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

A 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足しており、かつ、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」にも準じております。

B 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、上記 A に記載のとおり、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されているものであります。

C 株主意思を重視するものであること

本プランは、株主総会において株主の皆様にご承認をいただき導入したものであります。また、本プランの有効期間は、平成29年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであり、その間の当社株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更又は廃止されることとなります。従いまして、本プランは株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。

D 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議及び勧告を客観的に行う取締役会の諮問機関として独立委員会を設置しております。

また、当社は、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主の皆様にご開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

E 合理的かつ客観的な発動要件の設定

本プランは、上記 B a に記載のとおり、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

F デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、上記 B c に記載のとおり、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止できるものとされており、従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は、期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(8) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,988,000,000
計	3,988,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,038,000,000	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株であります。
計	1,038,000,000	同左		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年9月30日		1,038,000,000		70,175		26,908

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	83,881	8.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	71,208	6.9
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町二丁目6-1	56,019	5.4
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26-1	50,967	4.9
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口	東京都中央区八重洲一丁目2-1	41,500	4.0
日通株式貯蓄会	東京都港区東新橋一丁目9-3	33,981	3.3
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	21,316	2.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8-11	20,465	2.0
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿六丁目27-30)	12,645	1.2
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10 (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	RUE MONTROYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内二丁目7-1)	12,525	1.2
計	-	404,509	39.0

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式36,423千株(3.5%)があります。  
2 信託銀行各社の所有株式数は、信託業務に係るものであります。  
3 平成27年9月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券株式会社並びにその共同保有者である野村ホールディングス株式会社、NOMURA INTERNATIONAL PLC及び野村アセットマネジメント株式会社が、平成27年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として、当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9-1	2,595	0.3
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9-1	1	0.0
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane , London EC4R 3AB , United Kingdom	2,413	0.2
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12-1	47,519	4.6
計	-	52,528	5.1

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 36,423,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 997,548,000	997,548	
単元未満株式	普通株式 4,029,000		
発行済株式総数	1,038,000,000		
総株主の議決権		997,548	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が10,000株(議決権10個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式478株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本通運株式会社	東京都港区東新橋 一丁目9番3号	36,423,000		36,423,000	3.5
計		36,423,000		36,423,000	3.5

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	207,112	178,970
受取手形	13,471	14,703
売掛金	321,679	298,282
たな卸資産	2 6,020	2 6,382
その他	172,333	184,905
貸倒引当金	1,304	1,301
流動資産合計	719,313	681,942
固定資産		
有形固定資産		
車両運搬具(純額)	24,092	24,749
建物(純額)	234,437	225,342
土地	176,165	173,514
その他(純額)	57,850	62,880
有形固定資産合計	492,545	486,487
無形固定資産		
のれん	14,821	13,477
その他	45,265	43,349
無形固定資産合計	60,087	56,827
投資その他の資産		
投資有価証券	133,577	124,173
その他	49,103	51,415
貸倒引当金	1,009	972
投資その他の資産合計	181,670	174,615
固定資産合計	734,304	717,930
資産合計	1,453,617	1,399,872
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	7,308	7,051
買掛金	170,211	144,857
短期借入金	83,397	68,675
未払法人税等	16,192	9,502
賞与引当金	21,752	21,849
米国集団訴訟関連引当金	3,899	3,899
その他の引当金	1,247	91
その他	187,931	174,564
流動負債合計	491,940	430,491
固定負債		
社債	65,000	65,000
長期借入金	180,969	185,115
その他の引当金	1,381	1,338
退職給付に係る負債	135,678	137,343
その他	28,510	27,779
固定負債合計	411,539	416,576
負債合計	903,480	847,068

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	70,175	70,175
資本剰余金	26,908	25,965
利益剰余金	419,851	430,054
自己株式	19,444	19,458
株主資本合計	497,490	506,736
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	61,900	53,904
繰延ヘッジ損益	7	2
為替換算調整勘定	14,901	14,313
退職給付に係る調整累計額	42,375	39,801
その他の包括利益累計額合計	34,419	28,414
非支配株主持分	18,227	17,652
純資産合計	550,137	552,804
負債純資産合計	1,453,617	1,399,872

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
売上高	919,222	953,224
売上原価	856,731	882,495
売上総利益	62,491	70,728
販売費及び一般管理費	1 42,289	1 47,607
営業利益	20,201	23,120
営業外収益		
受取利息	329	325
受取配当金	1,595	1,777
持分法による投資利益	149	328
その他	4,962	4,509
営業外収益合計	7,036	6,941
営業外費用		
支払利息	1,460	1,447
その他	775	957
営業外費用合計	2,236	2,405
経常利益	25,001	27,657
特別利益		
固定資産売却益	1,613	1,525
投資有価証券売却益	5,146	14
その他	8	3
特別利益合計	6,768	1,544
特別損失		
固定資産処分損	2,095	4,550
米国集団訴訟関連引当金繰入額	3,315	
その他	123	473
特別損失合計	5,533	5,023
税金等調整前四半期純利益	26,235	24,177
法人税等	9,890	8,430
四半期純利益	16,344	15,746
非支配株主に帰属する四半期純利益	286	535
親会社株主に帰属する四半期純利益	16,058	15,211



【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
四半期純利益	16,344	15,746
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,836	8,000
繰延ヘッジ損益	64	5
為替換算調整勘定	4,496	691
退職給付に係る調整額	395	2,556
持分法適用会社に対する持分相当額	125	18
その他の包括利益合計	1,324	6,111
四半期包括利益	15,020	9,634
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	14,872	9,206
非支配株主に係る四半期包括利益	147	428

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	26,235	24,177
減価償却費	24,189	24,268
米国集団訴訟関連引当金の増減額(は減少)	3,315	
事業構造改善費用引当金の増減額(は減少)		1,050
受取利息及び受取配当金	1,924	2,103
支払利息	2 1,460	2 1,447
持分法による投資損益(は益)	149	328
売上債権の増減額(は増加)	5,573	21,703
たな卸資産の増減額(は増加)	976	360
仕入債務の増減額(は減少)	10,213	25,638
その他	2,015	15,359
小計	36,301	26,756
利息及び配当金の受取額	2,513	2,214
利息の支払額	2 1,511	2 1,441
法人税等の支払額	16,155	15,723
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,147	11,805
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	26,427	20,995
固定資産の売却による収入	1,911	4,203
投資有価証券の売却による収入	7,397	29
その他	1,421	1,423
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,539	18,186
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,428	1,809
長期借入れによる収入	30,000	28,448
長期借入金の返済による支出	20,570	40,768
社債の償還による支出	15,000	
配当金の支払額	5,129	5,007
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		1,568
自己株式の取得による支出	34	14
その他	1,009	606
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,314	17,707
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,642	456
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	8,348	24,544
現金及び現金同等物の期首残高	125,900	148,942
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	172	
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 117,724	1 124,398

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
<p>(会計方針の変更)</p> <p>「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。</p> <p>当第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。</p> <p>企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。</p> <p>なお、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益及び当第2四半期連結会計期間末の資本剰余金に与える影響は軽微であります。</p>

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
<p>税金費用の計算</p> <p>税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。</p>

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入等に対して、債務保証等を行っております。

保証先会社名	保証額(百万円)		種類
	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)	
株式会社ワールド流通センター	254	201	借入保証
名古屋ユナイテッドコンテナ ターミナル株式会社	679	639	〃
Portek International Pte.Ltd.	700	700	〃
日通商事リーシングタイランド 株式会社	1,309	1,460	〃
その他	428	431	借入保証等
合計	3,372	3,432	

2 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
商品及び製品	3,118百万円	4,025百万円
仕掛品	465 〃	24 〃
原材料及び貯蔵品	2,437 〃	2,332 〃

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
人件費	23,619百万円	27,586百万円
(うち賞与引当金繰入額)	2,813 "	2,945 "
(うち退職給付費用)	885 "	886 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
現金及び預金	170,239百万円	178,970百万円
CSDサービスにかかる現金	25,044 "	25,448 "
両替金配金サービスにかかる現金	19,986 "	20,232 "
預入期間が3か月を超える定期預金	7,006 "	8,636 "
担保に供している定期預金	478 "	253 "
現金及び現金同等物	117,724百万円	124,398百万円

- 2 前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フローの「支払利息」及び「利息の支払額」については、販売事業(リース事業)で売上原価に算入されている金融費用(258百万円)を除いて表示しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フローの「支払利息」及び「利息の支払額」については、販売事業(リース事業等)で売上原価に算入されている金融費用(256百万円)を除いて表示しております。

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,129	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	5,128	5.00	平成26年9月30日	平成26年12月2日	利益剰余金

3 株主資本の著しい変動

剰余金の配当

「1 配当金支払額」に記載のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,007	5.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	5,007	5.00	平成27年9月30日	平成27年12月2日	利益剰余金

3 株主資本の著しい変動

剰余金の配当

「1 配当金支払額」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	運送						
	国内会社					海外会社	
	複合事業	警備輸送	重量品建設	航空	海運	米州	欧州
売上高							
外部顧客への売上高	361,747	27,621	24,512	90,889	54,902	31,113	36,930
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,823	15	101	1,009	4,772	6,325	2,643
計	365,571	27,636	24,614	91,898	59,674	37,439	39,574
セグメント利益	6,471	387	1,124	2,565	2,918	1,740	1,040

	運送		販売	その他	計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	海外会社						
	東アジア	南アジア・ オセアニア					
売上高							
外部顧客への売上高	43,867	26,838	177,852	42,945	919,222		919,222
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,229	2,336	30,579	10,883	66,721	66,721	
計	48,097	29,175	208,432	53,829	985,943	66,721	919,222
セグメント利益	726	683	2,763	732	21,153	952	20,201

- (注) 1 セグメント利益の調整額 952百万円には、セグメント間取引消去144百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,105百万円が含まれております。全社費用は、主に企業イメージ広告に要した費用及び提出会社本社のグループ会社部門等管理部門に係る費用であります。
- 2 セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	運送						
	国内会社					海外会社	
	複合事業	警備輸送	重量品建設	航空	海運	米州	欧州
売上高							
外部顧客への売上高	359,888	27,192	27,264	89,032	55,638	40,593	38,361
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,868	16	253	1,499	5,347	7,702	2,677
計	363,757	27,208	27,517	90,531	60,985	48,295	41,039
セグメント利益	8,777	689	1,626	2,181	3,322	2,732	699

	運送		販売	その他	計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	海外会社						
	東アジア	南アジア・ オセアニア					
売上高							
外部顧客への売上高	52,227	34,154	156,990	71,879	953,224		953,224
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,239	2,640	28,804	11,857	69,906	69,906	
計	57,467	36,795	185,794	83,736	1,023,130	69,906	953,224
セグメント利益	581	861	3,175	698	25,346	2,226	23,120

(注) 1 セグメント利益の調整額 2,226百万円には、セグメント間取引消去 35百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,239百万円が含まれております。全社費用は、主に企業イメージ広告に要した費用及び提出会社本社のグループ会社部門等管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	15円65銭	15円19銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	16,058	15,211
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	16,058	15,211
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,025,833	1,001,584

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。



(重要な後発事象)

取得による企業結合

当社は、平成27年10月30日開催の取締役会において、株式会社豊田自動織機の100%子会社である株式会社ワンピシアーカイブズ(以下、「ワンピシアーカイブズ」)の発行済株式の330,000株を取得することを決議し、同日に株式譲渡契約を締結いたしました。

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	株式会社ワンピシアーカイブズ
事業の内容	情報資産管理および保険代理店事業

(2) 企業結合を行う主な理由

当社は、物流を通して社会発展の原動力となることを企業理念に掲げ、創業以来「社会インフラ」の一翼を担って参りました。

一方、ワンピシアーカイブズは、官公庁・金融機関・医療機関等の機密性の高い、極めて重要な文書/データの管理を担っており、顧客企業の生命線である「信用と信頼」を扱う「社会インフラ」分野を事業領域として展開しております。また、今後更に成長拡大が期待される情報資産管理業界において、リーディングカンパニーとして、社会に高い信頼を提供しております。

本株式取得により、ワンピシアーカイブズが当社グループの一員になることによって、社会インフラとしてのセキュリティ&ストレージプラットフォームの構築を加速させ、日本国内外においてより多くのお客様に新たな価値を提供することができると考えております。

(3) 企業結合日

平成27年12月15日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社ワンピシアーカイブズ

(6) 取得する議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得するためであります。

2 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	86,000百万円
取得原価		86,000百万円

3 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等(概算額) 300百万円

4 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

## 2 【その他】

### 中間配当

平成27年10月30日開催の取締役会において、平成27年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は質権者に対し、次のとおり中間配当を行う旨を決議いたしました。

( 1 ) 中間配当金 ( 1 株につき )	5.00円
( 2 ) 中間配当金総額	5,007,882,610円
( 3 ) 支払請求権の効力発生日並びに支払開始日	平成27年12月2日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月13日

日本通運株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石川純夫 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大下内徹 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小野原徳郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本通運株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本通運株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。